

厚生労働省
東京労働局発表
平成27年10月28日

担 当	東京労働局労働基準部監督課 課長 樋口 雄一
	主任監察監督官 古賀 睦之 電話 03-3512-1612 FAX 03-3512-1556

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

～毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。～

厚生労働省では、11月19日(木)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(東京会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。さらに、同法に基づき、今年7月24日に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

日時：平成27年11月19日(木) 13:00～16:00(開場12:30)

会場：イイノホール&カンファレンスセンター

(千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング)(別添リーフレット参照)

主催：厚生労働省

後援：東京都

協力：過労死等防止対策推進全国センター

全国過労死を考える家族の会

過労死弁護団全国連絡会議

主な内容：

【シンポジウム】

コーディネーター：川人 博氏(過労死弁護団全国連絡会議幹事長)

パネリスト：

「弁護士の立場から」玉木一成氏(過労死弁護団全国連絡会議事務局長)

「産業医の立場から」宮本俊明氏(新日鐵住金(株)君津製鐵所 総括産業医)

「保健予防福祉学の立場から」山崎喜比古氏

(日本福祉大学社会福祉学部 大学院特任教授)

【パネリスト質疑応答】

【家族の会より体験談紹介】

シンポジウム参加申込先：

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAXでの申し込みも可能です。◆<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

◆申し込み先：株式会社プロセスユニーク 電話：03-6264-1636 FAX：03-3545-3610